

自主防災組織の活動事例

平成28年度知事表彰（消防関係：自主防災組織部門）受賞団体

- 1 やすおか 安岡自治会連合会（下関市）
- 2 おいまつ 老松自治会自主防災組織（防府市）
- 3 おぜ 小瀬地区連合自主防災会（岩国市）
- 4 やまねにし 山根西自治会防災会（柳井市）
- 5 おつみ 小積地区自主防災会（周防大島町）

1 安岡自治会連合会(下関市)

<組織の概要>

設立年度：平成21年度

組織人員数：約14,600人

<組織設立の経緯>

平成14年より消防指導による防災訓練を実施してきた中で、住民の防災意識が高まり、住民一人ひとりのため、また地域全体のためという「自助」「共助」の考えを踏まえ平成21年に自主防災組織を設立。

<主な活動内容>

- 広域に渡る地域全体の防災意識の底上げを図るため、地区内を5ブロックに分け、毎年持ち回りで防災訓練を実施し、地域全体で防災・減災活動に取り組んでいる。訓練では、地元企業や小・中・高校生、消防署や水道局等と連携し、地域の特色を生かした訓練を実施している。
- 地域の民生委員や病院の看護師と連携し、高齢者や障害者等との接し方について講習会を実施することで、避難行動要支援者対策に取り組んでいる。



2 老松自治会自主防災組織(防府市)

<組織の概要>

設立年度：平成23年度

組織人員数：約130人

<組織設立の経緯>

災害発生時には、「自分の身は自分で守る」「自分たちの地域は自分たちで守る」「これに足りない部分を行政機関が補う」との原則を踏まえ、「自助」はもとより「共助」において自立できる自治会を作るため、「遠くの親戚より近くの他人」の理想の下、平成23年に自主防災組織を設立。

<主な活動内容>

- 自治会員の半数以上が60歳以上を占める地域性を考慮し、災害用伝言板ダイヤルの活用方法や、防災知識の習得など、体力の衰えた方でも参加できる訓練や勉強会等を計画・実施している。
- 班員の安否確認と要支援者確認を年2回実施。班長が一軒一軒訪問し、「本人が在宅、家族が外出先を知っている、不在」を確認するとともに、要支援者数の把握を行っている。また、民生委員と連携し、地域独自の要支援者名簿や地図を作成し、支援方法や摘要（ヘルパー利用、車いす利用等）をまとめて管理している。



3 小瀬地区連合自主防災会(岩国市)

<組織の概要>

設立年度：平成17年度

組織人員数：約800人

<組織設立の経緯>

小瀬川と山に囲まれた地域特性から、過去に小瀬川（一級河川）の氾濫による洪水等の経験や土砂災害の危険性が高い地域であることなど、住民の自然災害に対する防災意識が高く、災害発生時には「地区住民の安全はみんなで確保する」という基本理念の下、平成17年に自主防災組織を設立。



<主な活動内容>

- 過去の水害の教訓を活かし、土砂災害をテーマに地元の小学校と連携して避難訓練を実施するほか、非常食体験や防災講習会など地域一体となって防災・減災活動に取り組んでいる。
- 「自助・共助・公助」等に関するオリジナルの防災ポスターを製作し、各世帯に配布・掲示することで、地域住民への防災意識の向上を図っている。



4 山根西自治会防災会(柳井市)

<組織の概要>

設立年度：平成19年度

組織人員数：約220人

<組織設立の経緯>

「自分たちの家族やまちは自分たちで守る」という意識の下、地域一体となって防災意識の高揚を図ることを目的として、平成19年に自主防災組織を設立。



<主な活動内容>

- 市や消防、警察、消防団、社協などと連携し、避難訓練や炊き出し訓練を実施。また、避難勧告等伝達訓練も併せて実施し、防災行政無線の放送内容を地区内3ブロックに分けてハンドバイクで再周知し、それを受けて更に班長がメガホン等を活用して再々周知することで、全地域住民へ取りこぼすことなく情報を伝達する訓練を実施している。
- 『安心・安全情報』として、班内の高齢者や要配慮者の医療情報や緊急連絡先を記載したカルテを各班長が管理し、要配慮者の適切な把握に努めている。



5 小積地区自主防災会(周防大島町)

<組織の概要>

設立年度：平成18年度

組織人員数：約60人

<組織設立の経緯>

山の裾野から海岸までの急傾斜地に集落が形成されている地域性を踏まえ、「自分たちの地域は自分たちで守る」という強い意志の下、平成19年に自主防災組織を設立。



<主な活動内容>

- 瀬戸内海に面した地域性を踏まえ、毎年津波災害をテーマに避難訓練や炊き出し訓練を実施。男性主体の炊き出し訓練も実施するなど、男女共同参画の視点から地域一体で取り組んでいる。
- 自治会員の大半が高齢者である状況に鑑み、地区の消防団の指導の下、災害時要支援者への声掛け・救助訓練を実施するとともに、保護班を中心に要支援者の把握に努めることで、平時から支援体制の整備を行っている。
- 自主防災組織独自で津波一時避難場所を指定・整備し、住民への普及啓発を実施するなど、津波防災活動に積極的に取り組んでいる。

